

議案第98号

公の施設（宝塚市立男女共同参画センター）の指定管理者の指定について

資料6 過去の応募状況（応募があった団体など）

資料7 前回の指定管理者選定委員会の資料

資料8 今回の応募者の提案内容

過去の応募状況について

① 平成 18 年（2006 年）の応募状況

指定管理期間：平成 19 年（2007 年）～平成 24 年（2012 年）

応募件数 2 件：「特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西」、民間の警備会社

※説明会参加団体は、7 団体

② 平成 23 年（2011 年）の応募状況

指定管理期間：平成 24 年（2012 年）～平成 29 年（2017 年）

応募件数 1 件：「特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西」

※説明会参加団体は、1 団体

③ 平成 28 年（2016 年）の応募状況

指定管理期間：平成 29 年（2017 年）～令和 4 年（2022 年）

応募件数 1 件：「特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西」

※説明会参加団体は、1 団体

④ 令和 3 年（2021 年）の応募状況

指定管理期間：令和 4 年（2022 年）～令和 9 年（2027 年）

応募件数 1 件：「特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西」

※説明会参加団体は、2 団体

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定にかかる採点集計表(H28)

評価項目		配点	配点合計	合計	得点率
ア 公平性	設置目的が達成されるものであること	10	50	35	70.0%
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	10	50	34	68.0%
イ 効果性	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	50	33	66.0%
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	10	50	38	76.0%
ウ 効率性	経費削減のための具体的な方策があるか	10	50	32	64.0%
	適正な収支計画と認められるか	10	50	31	62.0%
エ 管理運営能力	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	25	20	80.0%
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	25	18	72.0%
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	5	25	18	72.0%
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	25	21	84.0%
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	25	22	88.0%
オ 維持管理能力	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	50	29	58.0%
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	5	25	17	68.0%
カ 特殊性	男女共同参画に関する認識・理解度は十分か	10	50	47	94.0%
	男女共同参画社会実現のための施設の指定管理者として、信頼性や安定性がうかがえるか	10	50	38	76.0%
	男女共同参画に関する活動実績はあるか	10	50	42	84.0%
	地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られる提案内容か	10	50	32	64.0%
合計		140	700	507	72.4%

## 男女共同参画センター指定管理者選定にかかる採点集計表(H28)(各委員)

## 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西【男女共同参画センター】

評価項目		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
ア 公平性	市民の平等な利用が確保されていること					
	設置目的が達成されるものであること	7	7	7	7	7
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	7	10	5	5	7
イ 効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること					
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか 利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	7	7	7	7	5
ウ 効率性	管理運営経費の縮減					
	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	5	7	5	5
	適正な収支計画と認められるか	7	7	5	5	7
エ 管理運営能力	施設の安定した管理運営					
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	4	3	5	3
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	4	3	3	5	3
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	4	3	3	4	4
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	4	5	4	4	4
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	4	3	5	5
オ 維持管理能力	施設の適切な維持管理					
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか 施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	5	7	3	7	7
カ 特殊性	施設の特殊性					
	男女共同参画に関する認識・理解度は十分か	10	10	7	10	10
	男女共同参画社会実現のための施設の指定管理者として、信頼性や安定性がうかがえるか	7	7	7	10	7
	男女共同参画に関する活動実績はあるか	7	10	5	10	10
	地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られる提案内容か	7	5	3	7	10
合計		109	105	81	107	105
		77.9%	75.0%	57.9%	76.4%	75.0%

(参考様式 1)

令和 4 年度 (2022 年度) 宝塚市立男女共同参画センター指定管理者事業計画書

法人等名称

特定非営利活動法人

女性と子どものエンパワメント関西

## 1 応募動機

宝塚市立男女共同参画センター(以下、センターという。)の指定管理者に応募した動機及び管理・運営を行う意欲を具体的に記載してください。

## (1) 今回の公募に応募した動機

宝塚市は、平成元年(1989年)に逆瀬川に宝塚市立女性センターを暫定設置した後、5年間に渡る有識者・市民による検討を経て、平成5年(1993年)に正式な宝塚市立女性センター【(平成15年(2003年)に宝塚市立男女共同参画センターと名称を変える)】として現在のソリオ2に移転した。

平成14年(2002年)に男女共同参画推進条例を施行し、男女共同参画社会の実現をめざす具体的な施策を実施し、男女共同参画推進施策の一つとして男女共同参画社会をめざすための活動拠点として、男女共同参画センターを設置している。

平成19年(2007年)4月、指定管理者制度の導入を決めた時に、暫定設置の女性センターを正式にするための検討委員会委員であった田上時子が理事長を務める NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西(以下「エンカン」という。)は宝塚市内に事務所を持ち、定款に男女共同参画推進を謳っているというご縁から、公募に参加し、宝塚市立男女共同参画センター・エル(以下「センター・エル」という。)の指定管理者になって早3期15年目になる。

この間、宝塚市民とともに男女共同参画社会推進のための様々な事業を展開し、少しずつではあるが、市民のジェンダー不平等についての問題意識の高まりを感じてきた。「ジェンダー」をテーマに雑誌やマスメディアで特集が組まれることも増えた。そして、女性への差別は女性にとどまらず家族に影響を与え、女性への差別観が同様に性的マイノリティや外国人労働者とあらゆる少数派への人権蔑視の根源となるということへの理解も深まっている。

先ごろの森喜朗前五輪・パラリンピック大会組織委員会会長の女性蔑視発言や複数の政治家の LGBT への人権侵害発言に対する世論の反応を見ても、国民・市民のジェンダーに対する関心の深さや意識は高まっているが、現実には、昨年来の新型コロナウイルス禍でもジェンダー不平等による課題が噴出し、2020年度(令和2年度)ジェンダーギャップ指数は156カ国中120位と途上国なみでG7の中では最下位である。

平成28年度(2016年度)の厚生労働省の発表によると、男性の平均寿命は80.98歳、女性が87.14歳、健康寿命は男性で73.79歳、女性が74.79歳と、日本は超少子高齢化社会、「人生100年型社会」をどう作り上げていくか世界中が注目している。老いも介護もジェンダー課題であり、男女共同参画社会推進は重要な経済的・社会的課題であるので、これからも指定管理者としての15年間の経験を活かし、センター職員が一丸となって、外部講師や社会資源を活用しながら、市民とともに宝塚市の男女共同参画社会づくりに貢献できるように努力を重ねたい。

## (2) センターの管理・運営を行う意欲

平成 7 年（1995 年）阪神・淡路大震災や平成 23 年（2011 年）の東日本大震災の時にも実感したが、未だ収束しない新型コロナウイルス感染の有事のときには、DV や子どもの虐待、女性の貧困や自殺者の増加など、平時に岩盤のようにある日本社会のジェンダー格差や不平等が拡大し、露呈するということが分かった。だからこそ、ジェンダー不平等の解決のための拠点施設が必要であり、センターの管理・運営を行うことの意義を感じる。

エンカンは、女性と子どもへの暴力防止を目的とする活動をエンカンの前身である有限会社ビデオドックから始めており、その活動歴は 30 年以上になる。

女性と子どもへの暴力防止策を提言するには女性や子どもへの暴力の原因にジェンダーの不平等があり、ジェンダーの格差是正こそが必要であると活動をしてきた NPO 法人として、平成 19 年（2007 年）からセンター・エルの指定管理者として管理・運営に携われた経験はエンカンがもつ専門性をより拡張でき、同時により深く現実を学ぶ機会になったと感謝している。15 年間の指定管理者としての経験でスタッフ、利用登録グループや個人、多くの利用者もより深くジェンダーに関わる課題を学び、男女共同参画社会推進の必要性を理解している。

今現在の利用登録グループの多くが平成 5 年（1993 年）にソリオ 2 に恒久施設として宝塚市立女性センターが設置された時からのグループであり、今もご利用いただく高齢の利用者にとって、センター・エルとして何ができるかを考える。日本がかつて一度も経験したことのない超少子高齢化社会になり、人生 100 年と言われる中で、男女ともに 100 歳までイキイキと暮らすためのジェンダー講座をセンター・エルでの主要事業にしていくということだけではなく、家族だけに押し付けられているかもしれない個々の高齢の利用者らの助けになるような事業も検討していきたいと考えている。

また、少子化の理由として、経済的な問題もあるが同時に子育てについての不安感が男女ともに高いということがある。特に子どもの問題がジェンダーに起因していることが分かっても、では男らしく、女らしくではなく男女ともに人間らしくという子育て方法が分からないという。エンカンは長い間この課題に取り組んできた実績があり、親学習プログラムを提供してきたので、センター・エルでもそのスキルと情報を提供して貢献したいと考えている。

## 2 基本理念

センターの設置目的、役割、位置付けなどを踏まえ、センターの管理運営に当たる基本的な考え方について記載してください。

仕様書にある「センターの管理・運営に関する基本的な考え方」にセンターの管理・運営にあたっては、次に掲げる項目に添って行うこととあり、次の 4 点が掲げられている。

- (1) センターは男女共同参画の推進を図るための施設であり、男女共同参画社会基本法及び宝塚市男女共同参画推進条例に規定する基本理念に基づいて管理運営すること。

平成 14 年（2002 年）6 月 27 日「宝塚市男女共同参画推進条例」基本理念：男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

- (2) 利用者の意見や要望を可能な限り管理運営に反映させること  
 (3) 効果的かつ効率的な管理運営を行い、経費の節減に努めること  
 (4) 個人情報適切な管理を行うこと

指定管理者としてのセンター・エルの管理運営に当たる基本的な考え方は上の 4 つを

遵守し、宝塚市の男女共同参画推進のための拠点として、問題提起や問題解決をし、具体的に一つひとつを取りあげることだと考えている。

### 3 基本方針

センター業務及び管理運営の基本方針を具体的に記載してください。

#### (1) センター業務に関する基本方針

センター業務は大きく二つに分かれる。啓発・情報・相談事業を企画・提供することと、貸館業務である。職員は事業と窓口業務に担当を決めているが、大きくないセンターであり、利用者のどなたにも触れる機会を持つ意味でも事業担当者も窓口業務をするし、利用促進担当も事業の受付などを手伝う。

サービスの公平性という意味では、啓発・情報・相談事業の対象は老若男女とその家族に対しても質量ともに公平さを目指している。利用者も高齢化が進んでいるので、窓口対応に時間がかかることがあるが、それを普通として丁寧に接客するように教育している。

管理運営については、総括責任者として所長を常勤職員で配置しているが、業務は現場での管理運営で済まない場合がある（例えば視察の希望、クレーム、職員の労務管理など）ので、所長の相談役と管理役として理事長が週に2日程度出勤する。事業ミーティングには参加し、事業についての相談・監督を務める。

職員もシングルマザーや親の介護中、子育て中と様々な背景を持っており、ジェンダー課題の当事者でもあるわけで、年間ほぼ無休で平日の日中4人体制を維持するために、常勤（週4日以上）の所長を含めて6名、他に理事長と非常勤1名の配置をしている。最低年額賃金である300万円を基準にして預かる人件費を効果的に使っている。

#### (2) 施設運営に関する基本方針

施設管理運営についても同様に指定管理料をムダにせず、効果的に使っている。建物が老朽化しており、小さな修繕は頻繁に出るようになったが、利用者に迷惑がかからない程度に必要な修繕はするが、必要以上にはしていない。机や椅子なども古くなってきているが、大事に使って、危険になった場合は宝塚市と相談して購入してもらうこともある。

昨年来コロナ感染防止のために換気を頻繁にしているが、冷暖房については省エネに徹している。コロナ感染防止のために、フリースペースの机や椅子の数を密にならない程度に減らしたり、机や椅子の消毒も職員が頻繁にしたりして、コロナ禍の施設運営に気をつけた。

### 4 開館時間、休館日の設定

※宝塚市立男女共同参画センター条例に規定されている開館時間、休館日の設定方法について、考え方を記載してください。

区 分	考え方
開館時間の変更 (条例第6条)	開館時間の変更はしない。条例通りに行う。
定期休館日の設定 (条例第7条)	条例通りに行う。
休館日の変更若しくは 臨時休館日又は 臨時開館日の設定 (条例第7条)	条例通りに行う。

## 5 事業の実施に関する事業計画

## (1) 事業の実施に関する業務の事業計画

※具体的な取組みを記載してください。また、計画策定にあたっては、「宝塚市立男女共同参画センター指定管理者が行う業務の概要」を踏まえながら、出来る限り自由な発想に基づく創意工夫を加味するように配慮してください。

区 分	事業計画
情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子（エル・コンパス）発行（年3回）</li> <li>・メール・マガジン（月2回）</li> <li>・ホームページ作成・管理</li> <li>・facebook、LINEに登録、広報</li> <li>・新聞切抜きクリッピング（ボランティアによる、随時）</li> <li>・情報・図書コーナー管理・運営</li> <li>・情報リテラシー講座（3回）</li> <li>・エル・シネマ（DVDまたは映画上映会）</li> </ul>
相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談（月1回）</li> <li>・面接相談（月2回）</li> <li>・電話相談（月18回）</li> <li>・チャレンジ相談（月1回）</li> <li>・起業相談（月2回）</li> <li>・サポート・グループ（年5回）</li> <li>・相談員研修・スーパービジョン</li> </ul>
学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画基礎講座（入門編、年4回）</li> <li>・女性セミナー（中級編、年3回）</li> <li>・男性セミナー（年3回）</li> <li>・エンパワメント講座（年4回）</li> <li>・こころとからだのリフレッシュセミナー（年3回）</li> <li>・起業・就労支援講座（年3回）</li> <li>・市民力開発講座（年8回）</li> <li>・わたしに戻る 映画の時間（年2回）</li> <li>・わたしに戻る 読書の時間（年2回）</li> <li>・親子で楽しむキッズルーム（年3回）</li> <li>・一時保育事業</li> <li>・スター・ペアレンティング（親教育、年5回）</li> <li>・CAPワークショップ（子どもへの暴力防止プログラム） 小1・2年生と就学前児童対象</li> </ul>
交流・連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用グループ登録制</li> <li>・利用登録グループ交流会（年6回）</li> <li>・パープルリボンカフェ</li> </ul>
団体育成・グループ育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主グループの育成・支援</li> <li>・女性団体などとの共催</li> </ul>
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用許可</li> <li>・利用許可利用料金の徴収</li> <li>・建物、設備、備品などの維持管理</li> </ul>



職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議（定例会議・事業ミーティング）</li> <li>・内部研修</li> <li>・外部研修</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エル・フェスタ</li> <li>・男女共同参画プラン推進フォーラム</li> <li>・エルズルーム</li> <li>・県内男女共同参画センター等連絡会議</li> </ul>

## （２）２年目以降の事業計画立案に際しての基本的な考え方（見直しの方向性等）

宝塚市は平成28年（2016年）から令和7年（2025年）までの10年間を計画期間とする「第2次宝塚市男女共同参画プラン」を策定し、個別事業は、令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までの5年間を「後期」として取り組むとしている。宝塚市の男女共同参画推進を図るための施設としてのセンター・エルはこのプランに沿った事業計画立案に努めると考えている。

男女共同参画社会推進の拠点施設であり、男女共同参画社会推進のための問題解決の拠点施設であることを念頭に、時代にあった課題や市民の要望、ニーズに敏感でありたいと考えている。少子高齢化社会、働く女性への支援、高齢者にとっての街づくり、ワークライフバランス、DV、女性や子どもへの暴力防止などのジェンダー格差是正問題は山積している。施策を反映させ、市民の問題意識に敏感でありながら、半歩先をいく情報とスキルを提供できるように努力したい。

昨年来、コロナ禍で緊急事態宣言が発令された中で、講座の受講生の定員を半分にするなどの感染対策をしながら対面による講座を行ったが、講師が濃厚接触者であった事案も発生し、オンラインでの講義を何回か体験した。受講生の満足度はやはり対面の方が高いが、一つの選択肢として、今後もオンラインを利用する場面があるのも想定内で活用していきたい。

## 6 利用許可に関する事業計画

※具体的な取り組みを記載してください。また、規程（案でも可。）等があれば添付してください。

区 分	事業計画
利用許可の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用申請を平日と土曜日は9時～午後5時半の開館時間内、日祝日は9時～午後5時に受付ける。</li> <li>・仮予約は開館時間内にはいつでもできるようにしている。</li> <li>・利用者からの要望を受け、令和3年4月より、利用予約可能期間を利用登録グループは3か月と1日前から、一般グループを2か月前からとそれぞれ1か月長くした。今後も利用者満足度調査やアンケートを通して、サービス向上に努めていく。</li> <li>・利用登録グループ以外の方は、仮予約後1週間以内に利用申請手続きを行わなければならないが、2回目以降の利用からは、利用登録グループと同様に、利用直前までに行うという方向に変更したい。</li> </ul>
公平性を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付の際や、アンケートで利用者の意見を継続して聴くことにより、許可申請の方法等の改善を図る。また、常に市民に平等かつ公平な対応を心がける。</li> </ul>

## 7 建物、設備、備品等の維持及び小規模な修繕に関する業務の基準の事業計画

※具体的な取り組みを記載してください。

※当該施設の管理・運営において、業務の一部を委託する場合、その内容（委託先（名称・所在地）、委託業務の内容、委託する理由）等を記述してください。

区 分	事業計画
清掃	ソリオ宝塚都市開発株式会社を通して、阪急阪神クリーンサービスに月一回の定期大掃除と週2回のセンター内の清掃を日々のトイレ掃除を委託。総務が業務の確認を行うほか、完了報告書を提出してもらう。 他の掃除は職員が気を付けて行う。
設備の維持及び小規模な修繕について	老朽化、経年劣化により設備は古くなっているのは事実である。管理会社の点検以外でも定期的に点検を行うようにしており、利用者の妨げにならないように注意しており、問題が起きたらすぐに修繕を行うようにしている。
備品の維持及び小規模な修繕について	備品台帳に基づいて、番号・保管場所・備品の状態を把握し、破損・故障があった場合は速やかに修繕を行うようにしている。

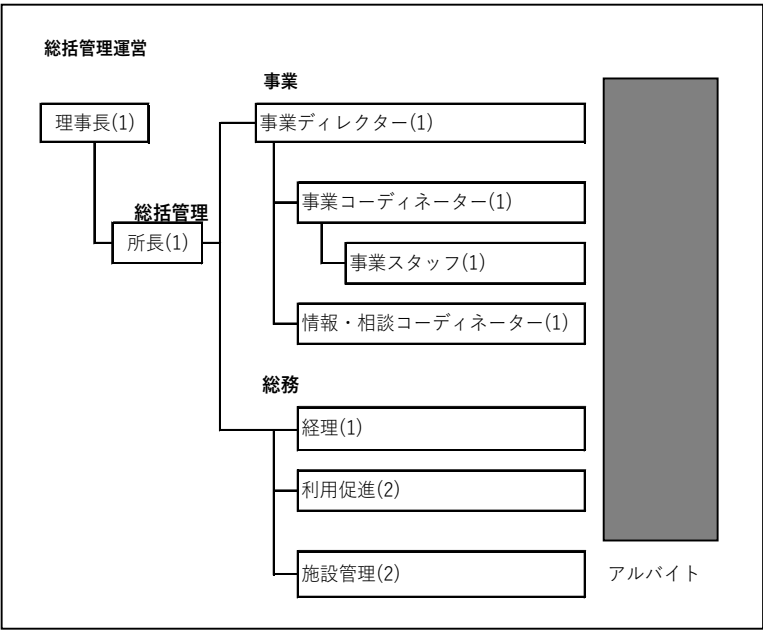
## 8 管理に関する体制等について

## (1) 組織及び人員配置

※組織図は下記記載例を参照のうえ記載してください。（ ）書きで人数も併記してください。

<記載例>

所長（1）————— 職員（3）

区 分	実施計画
組織図	<p>理事長（１）、所長（１）、事業ディレクター（１）、事業コーディネーター、相談・情報コーディネーター（１）、総務（１）、総務スタッフ（１）総務・事業スタッフ（１）、アルバイト（２）</p>  <pre> graph TD     subgraph 総括管理運営         A[理事長(1)] --- B[総括管理 所長(1)]     end     B --- C[事業ディレクター(1)]     B --- D[事業コーディネーター(1)]     B --- E[事業スタッフ(1)]     B --- F[情報・相談コーディネーター(1)]     B --- G[総務]     G --- H[経理(1)]     G --- I[利用促進(2)]     G --- J[施設管理(2)]     K[アルバイト]   </pre>
人選についての考え方	<p>緊急時の対応と指定管理費のうちの人件費を有効に使うという点で、宝塚市民を優先的に雇用している。センターの設置目的を理解し、利用者の目線にたて、老若男女の誰にも偏見なく丁寧に接客できる人材を選んでいる。</p> <p>所長はエンカンの副理事長であり、指定管理の15年間を知り尽くしている。センターの設置目的も団体の活動目的も周知しており、宝塚市民であり、現場の総括責任者としてはこれ以上はないと考えている。</p> <p>防火管理者として、<span style="background-color: gray; color: black;">                    </span>の2名が資格を取得しており、所長以下、事業チーム3名、総務（利用促進）チーム3名（内1名が兼務）が主職員として、週4～5日間の常勤職員として勤務する。</p> <p>現職員はシングルマザー、親を介護中、子育て中と背景はさまざまであるが、ジェンダー格差是正を仕事にするのであるから、できる限り柔軟な勤務体制にしてワークライフバランスが実現できるようにしている。</p>
職員確保の方策	<p>毎年末、スタッフ一人ひとりと理事長が面接し、自己評価と他者評価を行い、同時に翌年の雇用継続について協議しているが、現在の職員は全員継続雇用を希望しており、監督責任のある理事長としては、どのスタッフも、センター・エル職員として評価しているので、継続雇用の予定である。</p>